

3 加古川市生活援助型訪問サービス サービスコード表(令和8年6月1日～)

※水色⇒新設  
 ※黄色又は赤字⇒変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成	算定単位		
種類	項目			単位数			
A2	1131	訪問型独自サービス/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 894単位	894単位	894	1月につき	
A2	2131	訪問型独自サービス/311日割		日割の場合	÷ 30.4日 29単位	29	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービス/312	(2)1週に2回程度の場合 1,783 単位	1,783単位	1,783	1月につき	
A2	2231	訪問型独自サービス/312日割		日割の場合	÷ 30.4日 59単位	59	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービス/313	(3)1週に2回を超える程度の場合 2,828 単位	2,828単位	2,828	1月につき	
A2	2341	訪問型独自サービス/313日割		日割の場合	÷ 30.4日 93単位	93	1日につき
A2	2431	訪問型独自サービス/321	ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合(※月当たり上限2,828単位)	218単位	218	1回につき	
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合  (2)1週に2回程度の場合  (3)1週に2回を超える程度の場合	9単位減算	-9	1月につき	
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/311日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312		18単位減算	-18	1月につき	
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/312日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313		28単位減算	-28	1月につき	
A2	C235	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/313日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C236	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算/311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合  (2)1週に2回程度の場合  (3)1週に2回を超える程度の場合	9単位減算	-9	1月につき	
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算/311日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算/312		18単位減算	-18	1月につき	
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算/312日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D234	訪問型独自業務継続計画未策定減算/313		28単位減算	-28	1月につき	
A2	D235	訪問型独自業務継続計画未策定減算/313日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D236	訪問型独自業務継続計画未策定減算/321		ロ 1月当たりの回数を定める場合 (1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算/3	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算	1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		